

令和2年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度(評価)
A: 十分達成できている
B: おおむね達成できている
C: やや不十分である
D: 不十分である

学校名	佐賀県立盲学校
1 前年度 評価結果の概要	・保護者や関係機関と連携を取りながら、幼児児童生徒の実態に応じた支援・指導を行うことができた。 ・職員研修などを通して教育内容の改善に努めた。また、「主体的に学び続けるための意欲を高める指導」をテーマとした校内研究を進めた。 ・「目の支援センター ゆうあい」を中心に、弱視学級との連携や地域からの相談と支援、啓発活動等を行った。関係校とのネットワークもでき、相談件数も増加するなど、センター的機能の充実、周知につながっている。
2 学校教育目標	視覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、自立と社会参加及び心豊かな人格の形成を目指す。 - 明朗・友愛・自立 -
3 本年度の重点目標	「夢をはぐくみ、未来をひらく盲学校」 1 自立と社会参加に向けた力の育成 2 専門性向上に向けた研究・研修の充実と、力を引き出す授業の実践 3 視覚障害教育センター的機能の充実と周知

4 重点取組内容・成果指標 5 最終評価

評価項目	重点取組	成果指標 (数値目標)	具体的取組	最終評価		学校関係者評価		主な担当者
				達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師国家試験模擬試験合格率100% ○「学力の定着が図られた」と回答する保護者80%以上 ○「個別の指導計画における自立活動の指導及び評価が適切に行われた」と回答する教員80%以上	・国家試験対策として模擬試験、補習授業、課題配布及び課題テストを実施する。 ・学習内容及び方法を適切に設定し、学習評価をとおして効果的な学力の向上を図る。 ・自立活動の指導内容及び方法、評価等を適切に実施することにより、効果的な学力向上につなげる。	A	・あん摩マッサージ指圧師国家試験模擬試験の合格率は100%であった。 ・「学力の定着が図られた」と回答した保護者は95.6%であった。 ・「個別の指導計画における自立活動の指導及び評価が適切に行われた」と回答した教員は97.3%であった。 ・国家試験対策として模擬試験、補習授業、課題配布、課題テストを実施した。 ・各学部・学科で、学習内容及び方法に関する検討会を実施した。 ・各学部・学科で自立活動の指導内容及び方法に関する検討会を実施した。	A	・成果指標や取組内容、その結果等、やや高等部理療科の成果に特化されているきらいがある。次年度以降は幼小小学部・中学部等についても具体的に記すようにした方がよい。	進路指導主事
	●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○各学部の道徳教育・学活・ホームルーム活動などを通して、豊かな心を身に付ける教育活動に参加する児童生徒100%	・社会生活の基本となる「あいさつ」の重要性を児童生徒に呼びかけ、他者への思いやりや社会性を養う意識付けを行う。 ・児童生徒の夢や希望を大切に、将来の自立と社会参加に向けて、生きる力が身に付くよう学校生活のあらゆる場面で支援と働きかけを行う。	A	・コロナ感染症対策による集会縮減のため、「心の教育」に関する題材をクラス担任に配布して担任主導の指導を行った。すべてのクラスで児童生徒の発達段階や実態に応じた指導が行われた。 ・挨拶をする習慣の意義、周囲への心配り、言葉かけの仕方など、他者への思いやりや社会性を確立することの大切さをホームルーム等で伝え、児童生徒の意識の向上を図った。 ・自殺予防週間の取組として「こころの電話相談窓口案内」や「新型コロナウイルス感染症に関する心のケア相談ダイヤル案内」を各学部・各クラスに紹介し、児童生徒の発達段階に応じて、自分だけでなく相手のことも考えられるような豊かな心を身に付ける働きかけを行った。	A	・今後とも豊かな心を育む教育活動をつづけていただきたい。
●健康・体づくり	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○人権意識を高め、他者を思いやる気持ちと感謝する心を育成する活動に参加する児童生徒100%	・「防犯教室、がん教育や性教育などの講話を通して、さまざまな角度から人権意識の向上に努める。 ・学校生活アンケート(年3回)を実施して、児童生徒の心の状態を把握し、児童生徒が安心して学べる環境づくりに努める。 ・「いじめ防止標語コンテスト」を通して、人権に関わる意識の高揚といじめ抑止効果を高める。 ・スクールカウンセラーへの相談件数が前年度(32件)を下回らないような体制を作り、安心して相談できるようにする。 ・児童生徒向けおよび職員向けにスクールカウンセラーによる講話と演習を毎年行っている。いじめについて、SOSの出し方などを講話の中に取り入れて、児童生徒の自己解決能力を高めている。	A	・「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けた文部科学大臣メッセージ」について、点取版も含めて児童生徒と保護者に配布した。また、このメッセージを題材にすべてのクラスで「差別・偏見」について指導し、児童生徒の人権意識を高める一助とすることができた。 ・児童生徒に対して、スクールカウンセラーから適切なアドバイスをいただき、担任団と学部でその内容を共有しながら指導に当たることができた。 ・11月にスクールカウンセラーによる職員研修をおこなった。3学期には中学部・高等部生徒に向けた講話を開催し、生徒の自己解決能力を高めるアドバイスができた。	A	・いじめ対策については、引き続き積極的な取組をつづけていただきたい。	生活指導部主任
	●望ましい生活習慣の形成	○自分の障害を正しく理解し、将来の自立と社会参加につながるような生活習慣を確立しようとする意欲を持つ児童生徒100%	・毎朝の「健康観察簿」への記入・提出を促し、日ごろから将来にわたって自分で健康チェック(朝食・歯磨き・検温)をする習慣をつける。 ・基本的な生活習慣の形成に役立つ情報発信のための「保健だより(毎月)」を配布する。 ・長期休業に入る前に生活指導と保健指導の両面から講話を行い、生活習慣形成への意識付けを行う。	A	・毎朝の「健康観察簿」への記入・提出は、年間を通して各クラスとも100%を達成した。この取組を通して担任が児童生徒との対話の時間をもち、個々の健康状態を把握することができた。児童生徒に対しては、毎日の健康チェック(朝食・歯磨き・検温)の大切さを認識させ、基本的な生活習慣への意識を高めることができた。	A	・今後とも児童生徒の健康状態には十分留意していただきたい。	生活指導部主任
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○視覚等に関する相談に100%応じ、相談者や関係者の個別のニーズに応じた相談・支援・連携を行う。	・「目の支援センター ゆうあい」として、地域に対し相談支援活動や啓発・広報活動等を行う。 ・弱視学級や見えにくさがある幼児児童生徒の所属学校等と連携し、研修会の実施や定期的な情報提供等を行う。 ・巡回相談を行う小中学校等に対し、実態や状況に応じた助言を行う。	A	・コロナ禍のため、地域への啓発や広報が十分に行えなかったが、電話相談や情報提供などの相談支援については例年並みの件数があり、そのすべてに対応できた。 ・弱視学級等への連携についても、研修会を2回実施し、視覚障害教育に関する通信を月1～2回発行することで情報提供に努めた。 ・巡回相談については県内の幼児小中学校及び特別支援学校より依頼があり、見え方に関する助言等を行っている。コロナ禍のために実6月から実施だったが、件数は昨年度よりも多くなった。	A	・今後もセンター的機能の充実に向けていただきたい。	相談支援部主任
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	○重点目標達成のための年間行事計画を作成し、職員の共通理解を図る。また、授業時数の確保と学校行事等の両立に努める。	・定時退勤日を設定し、計画的に業務を行う。 ・必要に応じて学校行事や各務科分掌等の業務内容を見直す。	B	・月あたりの時間外勤務時間が30時間以内の教職員の割合は95%であった。 ・毎週水曜日を定時退勤日として教職員の意識向上を図るとともに、効率的・計画的に業務を行うよう呼びかけ、時間外勤務時間を縮減できた。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から学校行事や会議等を中止・縮小したが、行事や業務の必要性について検討することができた。	B	・「定時退勤日」を確実に守るよう努めていただきたい。 ・かたる(数値)だけの目標達成にならないように努めなければならない。 ・効率的な業務分担に努め、特定個人に業務が偏らないようにすべきである。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○円滑な教育計画の実施	○重点目標達成のための年間行事計画を作成し、職員の共通理解を図る。また、授業時数の確保と学校行事等の両立に努める。	・曜日の振替等により各教科・科目の授業時数の確保に努めるとともに、学校行事等のために必要な時間を確保する。 ・学校行事に関しては、その計画やねらいを職員間で共有し、円滑な運営を行う。	A	・コロナ禍で生じた臨時休業等により欠けた授業の補填については、各種行事の設定や時間割の振替等により、授業時数を確保することができた。また、一定の教科・曜日授業時数が偏らないように、校時変更などの調整を行った。 ・コロナ禍の折から、行事等については各種会議等を通して職員の共通理解を図り、規模縮小・中止・延期をした。また、ねらいを明確にし、限られた時間で最大限の効果を上げられるように努めた。	A	・今後も授業時数確保に向けて適切に対処していただきたい。	教務主任

(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目

評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	最終評価		学校関係者評価		主な担当者
				達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○教育活動	○個別の教育支援計画	○幼児児童生徒及び保護者の希望やニーズに基づいた個別の教育支援計画が作成されていると回答する保護者、教員が80%以上	・本人・保護者の希望やニーズを的確に把握し、作成会議や支援会議を通して、個別の教育支援計画を作成、運用する。	A	・児童生徒及び保護者の希望やニーズに基づいた個別の教育支援計画が作成されていると回答した保護者は91.3%、教員は97.3%であり、適切な形で運用できている。	A	・本校ならではの少人数教育の成果がうかがえる。	相談支援部主任
	○個別の指導計画(幼小小学部)	○「個別の指導計画」を生かした指導・支援が適切に行われたと回答する教員・保護者80%以上	・児童の実態と教育的ニーズを的確に把握し、一人一人に応じた指導計画を立て、指導・支援を充実させる。	A	・保護者と指導計画や指導・支援のあり方について情報共有を行い、93.3%の職員と83.3%の保護者が「適切な指導・支援が行われている」と回答した。 ・個別の実態把握シート、各種検査、チェックリスト、業者テスト、日々の観察等から、適切に実態を把握し、一人一人の力を十分に発揮できるように個別の指導計画を作成して指導や支援に当たり、指導内容や指導法の改善に努めた。	A	・適切な教育活動が行われている。	幼小小学部主事
	○個別の指導計画(中学部)	○「個別の指導計画」を生かした指導・支援が適切に行われたと回答する教員・保護者80%以上	・生徒の実態と教育的ニーズに応じ、個別の教育支援計画をもとにした適切な個別の指導計画を作成し、情報を共有しながら指導・支援の充実を図る。	A	・チェックシートを活用した客観的な実態把握を行い、個別の教育支援計画におけるめざす姿を学部全体で確認し、合理的配慮や手立てを共有しながら個別の指導計画を作成した。 ・学期ごとに見直しを行い、評価・改善の結果、すべての職員と80%の保護者が「適切な指導・支援が行われている」と回答した。	A	・	中学部主事
	○個別の指導計画(高等部)	○「個別の指導計画」を生かした指導・支援が適切に行われたと回答する教員・保護者80%以上	・生徒の実態と教育的ニーズに応じた個別の指導計画を立て、指導・支援の充実を図る。	A	・生徒の実態に応じて教科および領域等の個別の指導計画を作成し、指導・支援の充実に向けた。生徒の実態や課題、指導・支援の在り方について共通理解を図り、その都度評価・改善を行った。すべての職員、保護者が「適切な指導・支援が行われている」と回答した。	A	・	高等部主事
	○教育の質の向上に向けたICT活用	○弱視の児童生徒に対し、電子黒板・学習用タブレットを用いたデジタル教科書・自作デジタル教材を利活用できると回答する教員90%以上 ○全盲の児童生徒に対し、デジタル録音、テキストデータ・点字データによる教材を活用できると回答する教員90%以上	○「ICT利活用教育(視覚障害のある児童生徒に特化した教材の工夫)」に関する研修会を行う。 ○ICT利活用教育に関する情報を含む機関紙を発行し、全職員に回覧して情報提供を行う。	A	・ICT利活用教育関連研修を8回実施。ICT-LETTERを8回発行し、ICT利活用に関する教材制作のノウハウの伝達や、情報セキュリティ関連の情報提供を行った。 ・ICT利活用に関する問い合わせ及び機器トラブルへの対応を随時実施した。 ・校内LANセキュリティ強化に関する対応と職員への周知を行った。 ・オンライン授業に備えた準備・検証を随時行った。 ・全職員が電子機器やデジタルデータを用いた指導に対応できている。	A	・授業参観等を通して、教育のデジタル化の進展を感じる。個々の児童生徒に対する十分な学習指導が行われている。	図書・情報部主任
	○寄宿舎における生活指導	○寄宿舎の実態に合わせ、自立に向けた支援指導が達成していると回答する指導員80%以上	・実態把握を綿密に行い、指導員全体で手立てを考え遂行する。	A	・毎月の例会で、個別の指導計画を見直し手立てや支援の方法などについて共通理解を図った。また、変更すべき点や改善策があった場合、問題が生じた場合等は、必要に応じて臨時の例会を行った。 ・すべての指導員が、寄宿舎の実態に合わせ、担任と情報共有を行い自立に向けた支援・指導ができた」と回答した。	A	・成果指標に舎生・保護者による評価や意見も取り入れた方がよい。	舎務部

5 総合評価・次年度への展望	●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育 本年度はキーマッセージとして「夢をはぐくみ、未来をひらく盲学校」を掲げ、そこから3つの重点目標を定めた。 「自立と社会参加に向けた力の育成」のために、児童生徒の実態に応じた支援・指導を行った。今後も保護者や関係機関と連携を取りながら、支援・指導をより一層充実させていきたい。 「専門性向上に向けた研究・研修の充実」のために、職員研修等を通して専門性向上に努めた。また、「力を引き出す授業の実践」を念頭に校内研究を進めた。 「視覚障害教育センター的機能の充実と周知」については、「目の支援センター ゆうあい」を中心に、弱視学級との連携や、地域に対する支援、啓発活動等を行った。今後も関係諸機関と連携しながら、センター的機能の充実・周知に努めたい。
----------------	---